

関係部局長 殿

環境安全保健機構

放射線管理部門長 米田 稔

2023年度 登録者教育訓練の実施について（通知）

京都大学における放射性同位元素等の規制に関する規程第12条に基づき、R I登録者のための本年度の登録者教育訓練（旧名称：再教育訓練）を、各部局において下記により実施していただくようお願い致します。

記

**1. 事業所を持たない部局**

環境安全保健機構が実施する e-Learning を受講していただきます。  
受講予定者名簿（別紙1）を作成し、5月26日（金）までにファイルにパスワードをかけて KUMail ストレージでお送りください。  
送られた名簿をもとに、順次 e-Learning が受講できるように設定し、その旨をお知らせいたします。

**2. 事業所を持つ部局**

以下の2つの方法からお選び下さい。

**(1) e-Learning**

環境安全保健機構が実施する e-Learning をご利用いただきます。  
ただし、放射線障害予防規程の下部規程（事業所内規）は部局や事業所によって異なるため、以下の情報を提供下さいますようお願い致します。

- ① 事業所内規で定められている内容に関するテスト問題2問と解答（四者択一）
- ② テスト問題の参考となるスライド資料2～3枚（PowerPointとPDF）

上記①②の日本語版及び英語版を、5月26日（金）までに、放射線管理部門担当者へファイルにパスワードをかけて KUMail ストレージでお送りください。順次、受講できるように進めてまいります

あわせて受講予定者名簿を作成し、お送りください。

昨年度にいただきました資料とテスト問題より変更されない場合は、その旨ご連絡ください。

## (2) 従来式の登録者教育訓練

対面式の教育訓練を部局で開催する方法です。

この場合は、実施予定日及び内容方法等を別紙様式1により、5月19日(金)までに放射線管理部門へ提出してください。

また実施結果については、修了者名簿を実施後速やかに放射線管理部門担当者へファイルにパスワードをかけてKUMailストレージでお送りください。

この教育訓練は原則として9月30日までに実施し、修了者名簿は訓練実施後2週間以内にお送り下さい。

送り先 : [krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

問合せ先：環境安全保健機構放射線管理部門 TEL:075-753-7500 又は 7530 FAX:075-753-7504 Mail: <a href="mailto:krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp">krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp</a>
--